

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年11月19日(2024.11.19)

【公開番号】特開2024-105639(P2024-105639A)  
 【公開日】令和6年8月6日(2024.8.6)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-146  
 【出願番号】特願2024-81451(P2024-81451)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【FI】  
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和6年11月11日(2024.11.11)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

20

遊技者が視認可能であって遊技球が流下可能に構成される第1流下領域と、  
前記第1流下領域の一側を構成する第1構成部材と、  
前記第1流下領域の他側を構成する第2構成部材と、  
前記第1構成部材が一側を構成しており、遊技者が視認可能であって遊技球が流下可能に  
構成される第2流下領域と、  
前記第2流下領域の他側の少なくとも一部を構成する第3構成部材と、を備える遊技機で  
あって、  
前記第1流下領域および前記第2流下領域は、連続して構成され、  
前記第3構成部材は、前記第2構成部材とは別の部材であって、前記第2構成部材に締結  
され、  
前記遊技機は、  
前記第2流下領域の後方から前記第2流下領域の所定領域へ向けて光を照射可能に構成さ  
れており、  
前記第2構成部材と前記第3構成部材とが正面視で重なる位置の上側において、前記第1  
流下領域を所定態様で流下した遊技球を前記第1構成部材側へと変位させることが可能な  
第1傾斜部が前記第2構成部材の前側において形成されており、前記第1傾斜部に対して  
、前記一側を構成する前記第1構成部材の所定面が非平行であり、前記第1傾斜部に当接  
した遊技球が前記所定面側に変位され、前記所定面側を流下した遊技球が前記第3構成部  
材側に形成された第2傾斜部側に変位されるよう構成され、  
前記第3構成部材は、前記第1構成部材に対して非嵌合とされることを特徴とする遊技機  
 。

30

40

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0002  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0002】

流下領域を構成する構成部材を備える遊技機がある(特許文献1)。

50

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、流下領域を好適に構成する観点から改善の余地があるという問題点があった。本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、流下領域を好適に構成することができる遊技機を提供することを目的とする。

10

## 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技者が視認可能であって遊技球が流下可能に構成される第1流下領域と、前記第1流下領域の一側を構成する第1構成部材と、前記第1流下領域の他側を構成する第2構成部材と、前記第1構成部材が一側を構成しており、遊技者が視認可能であって遊技球が流下可能に構成される第2流下領域と、前記第2流下領域の他側の少なくとも一部を構成する第3構成部材と、を備える遊技機であって、前記第1流下領域および前記第2流下領域は、連続して構成され、前記第3構成部材は、前記第2構成部材とは別の部材であって、前記第2構成部材に締結され、前記遊技機は、前記第2流下領域の後方から前記第2流下領域の所定領域へ向けて光を照射可能に構成されており、前記第2構成部材と前記第3構成部材とが正面視で重なる位置の上側において、前記第1流下領域を所定態様で流下した遊技球を前記第1構成部材側へと変位させることが可能な第1傾斜部が前記第2構成部材の前側において形成されており、前記第1傾斜部に対して、前記一側を構成する前記第1構成部材の所定面が非平行であり、前記第1傾斜部に当接した遊技球が前記所定面側に変位され、前記所定面側を流下した遊技球が前記第3構成部材側に形成された第2傾斜部側に変位されるよう構成され、前記第3構成部材は、前記第1構成部材に対して非嵌合とされる。

20

30

## 【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1記載の遊技機によれば、流下領域を好適に構成することができる。

40

50